

【その他】

	課題	課題を受けて各校から出された意見	協議の視点
松本盲学校	<p>1 準ずる教育を支える教科学習の充実・教科に対応する教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚部及び小学部の職員配置は、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許を持っている職員を配置している。中学部では5名の生徒に対して11名の職員を、高等部本科普通科では3名の生徒に対して7名の職員を、高等部本科保健医療科では6名に生徒に対して8名を配置しながら、普通教育に準ずる教育(教科学習)を行っている。<b>教科によっては、該当の免許を所有している小学部教員が高等部本科保健医療科の授業をしている。</b></li> <li>・点字使用の生徒への対応。点字使用の生徒には、<b>点字資料が必要になるため多大な教材研究の時間が必要</b>になる。</li> </ul>	<p>1 準ずる教育を支える教科学習の充実・教科に対応する教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通高校や大学・専門教育機関への進学を目指す生徒に対して充実した専門性の高い充実した教科学習を進めるためにも、生徒数が少なくなっても、<b>担当する免許を所有した人事配置</b>を維持していく必要がある。</li> <li>・点字使用生徒への教科指導は、資料作成も含めて一朝一夕では習得することはできない。指導技術の構築と伝承をするためには、充実した教科会が大切である。そのため、1教科あたり複数の教員配置にする。</li> </ul>	<p>・教科の専門性の確保</p>
松本ろう学校	<p>1 準ずる教育を支える教科学習の充実・教科に対応する教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数は少ないが、教科指導中心の準ずる教育に対応するための各教科を教えられる教員の配置が主な課題である。</li> <li>・幼稚部、小学部へはそれぞれ、幼稚園免許、小学校免許を持っている職員を配置している。中学部では9名の生徒に対して9名の職員を、高等部本科では4名の生徒に対して8名の職員、同専攻科では生徒6名に対して6名の職員を配置している。中高共に準ずる教育を行っているためにそれぞれの教科免許を持つ教員を必要としている。</li> </ul> <p>2 教育課程の複線化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、さらに重複障がいのある生徒が増加する傾向を考えると、教科中心の教育課程だけでは対応ができず、自立活動が多くなることが予想される。そこで、障がいの程度や保護者の希望、将来の展望などを総合的に判断した教育課程の編成が必要となってくる。</li> </ul>	<p>1 準ずる教育を支える教科学習の充実・教科に対応する教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>重複児生(特に知的障がい)への対応をするために、知的障がい児学校の経験者の採用を進めると共に研修を充実</b>させる。</li> </ul> <p>2 教育課程の複線化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活単元学習的な学習や作業学習のノウハウを持っている職員はたくさんいるので、チームとして教材の洗い出しや準備などができたらいいと思うが、現在、教科を教えるという必要もあるため、難しい面もある。</li> </ul>	<p>・生徒の減少していく中でも、教員の人数を確保する必要性</p>
松本養護学校	<p>1 体育館、プレイルームの運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教室時間割を作成し、各部で使用するようにしている。校舎内で身体を動かすことのできる教室等は、体育館、プレイルーム、ホールの3箇所に限られている上、それぞれが狭い。各部に割り振られている時間をさらに学年や学級に割り振って工夫して使用している。<b>一人ひとりが運動できる時間と空間はかなり限られている。</b></li> <li>・体育館は、活動時間を確保するため、入れ替え時間を設けずに使用している。中学部、高等部は一回に割り振られている時間が短いので、前の部が使用している時に、廊下で待機していて、終わったら入れ替わる方法を取る場合も多い。</li> <li>・給食に必要な時間がそれぞれの部で異なる。そのため、給食後のお昼休み、掃除の日課が異なっている。小学部のお昼休みと高等部の掃除の時間が重なる。体育館掃除の高等部生は小学部のお昼休みが終わるまで、待機していて掃除に取り掛かるようにしている現状がある。</li> </ul> <p>2 職員会議の場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>普通教室以外で会議等に使用できる教室の全てについて、使用予定一覧表を作成し、それぞれの部、学年、係などで譲り合って空いている部屋を利用して会議を行っている。</b></li> <li>・<b>毎週行われる部会、学年会、コース会等は、多くの職員が入れる音楽室や作業室などの特別教室を使用している。</b></li> <li>・全職員が机を使って座れる場所は食堂しかないため、職員会議は食堂で行う。職員朝会は隣の職員と肩が触れるほど詰めて座って会議室で行っている。</li> </ul>	<p>1 施設利用のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数の適正化を図り、<b>プレイルームや体育館を児童生徒のニーズに合わせて活用</b>できるようにしていきたい。</li> <li>・職員数の適正化を図り、会議をストレスなく行えるようにしたい。</li> </ul>	<p>・児童生徒のニーズに合った施設利用</p> <p>・諸会議の場の確保</p>